



# 学校体育施設の有効活用について

～学校体育施設の有効活用に関する手引きの解説等～

令和3年2月

スポーツ庁

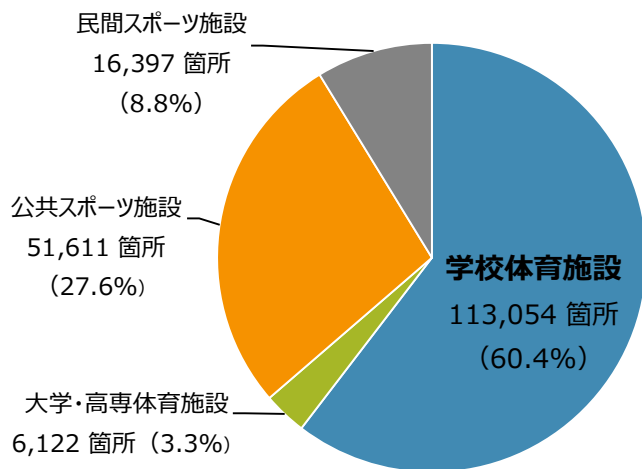
**1**

# **学校体育施設の有効活用の現状**

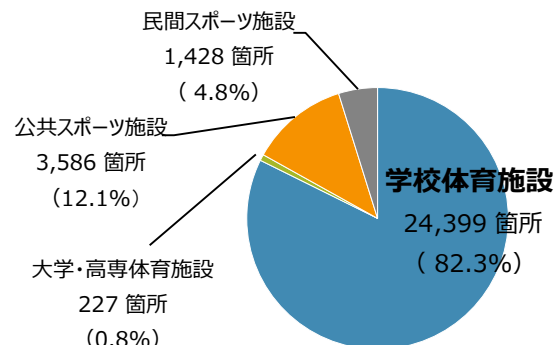
# 我が国の体育・スポーツ施設における「学校体育施設」の状況

- 自治体の体育・スポーツ施設は、老朽化や財政状況の悪化等の中で、今後、安全な施設の提供が困難になることも想定されます。
- 今後、持続可能な地域スポーツ環境を確保するためには、わが国のスポーツ施設の約6割（主要な種別は約8割）を占める学校体育施設の活用を、一層進めることが重要となっています。

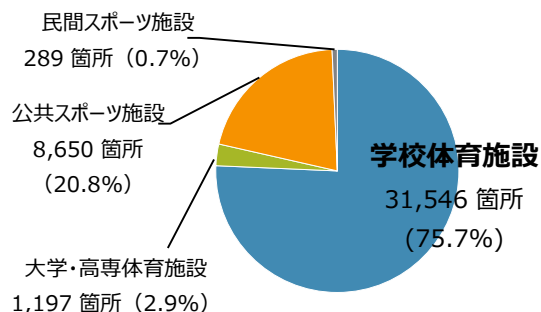
我が国の体育・スポーツ施設数（平成30年10月1日現在）



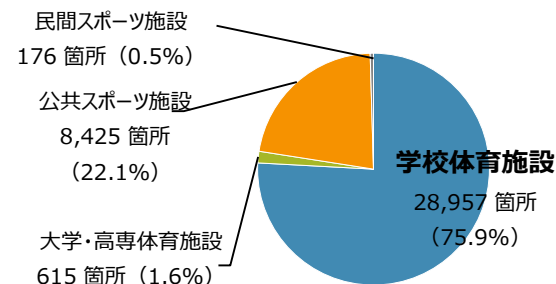
水泳プール施設数（平成30年10月1日現在）



体育館施設数（平成30年10月1日現在）



多目的運動場施設数（平成30年10月1日現在）

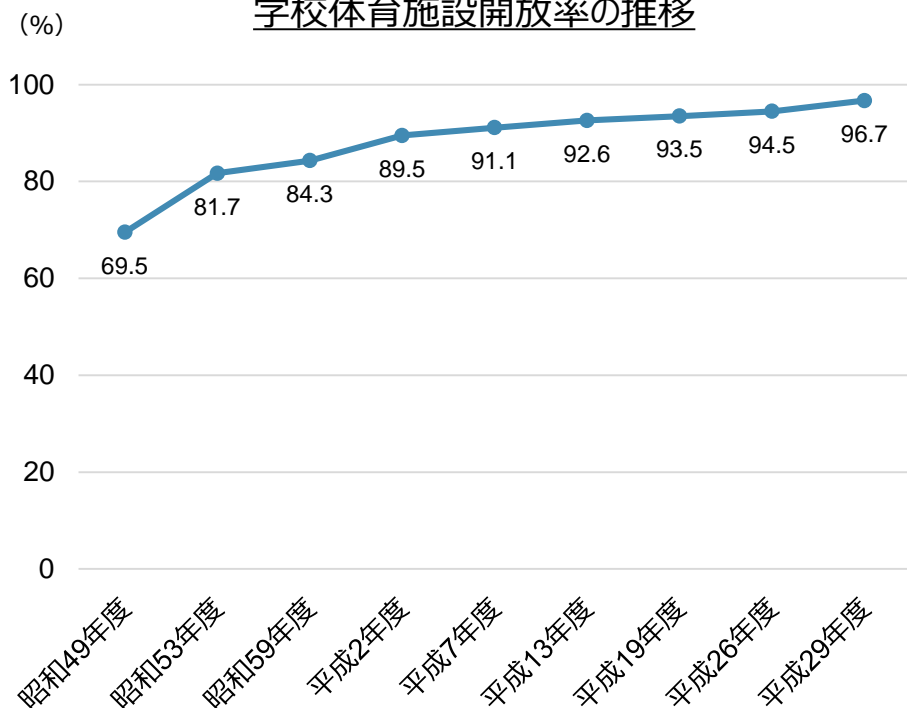


※「学校体育施設」とは、公（組合立を含む）私立（株式会社立を含む）の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。  
 （出典）スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

# 学校体育施設の開放状況

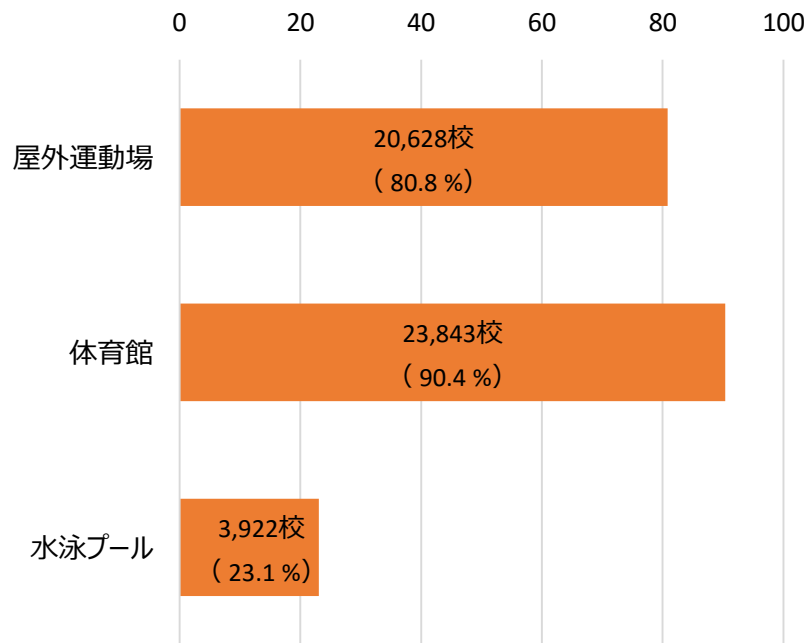
- 我が国の学校体育施設の開放率は既に高い水準にあります。
- 施設種別に見ると、屋外運動場の約 8 割、体育館の約 9 割が地域に開放されており、いずれも高い水準にあります。他方、水泳プールの開放率は約 2 割にとどまっています。

### 学校体育施設開放率の推移



※公立小中学校の体育館を対象として、開放事業実施率の推移を示している。

### 施設種別の開放状況 (平成29年度)

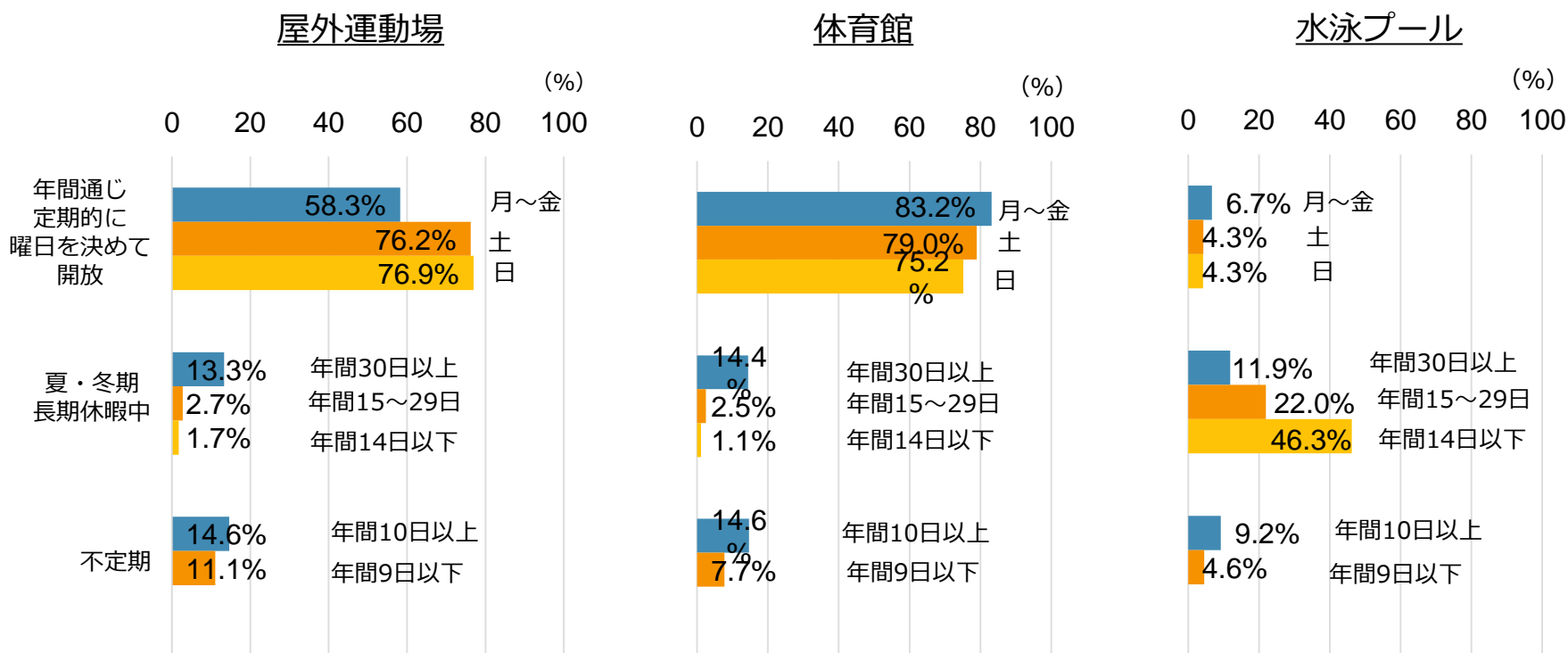


※公 (組合立を含む) 立小・中・高等学校を対象とする。

(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

# 学校体育施設の開放頻度

- 開放している学校体育施設のうち、屋外運動場と体育館は、年間を通じ定期的に曜日を決めて開放している施設の割合が約8割と高くなっています。
- 水泳プールは、約半数の施設が長期休暇中の限られた日数（年間14日以下）での開放となっています。



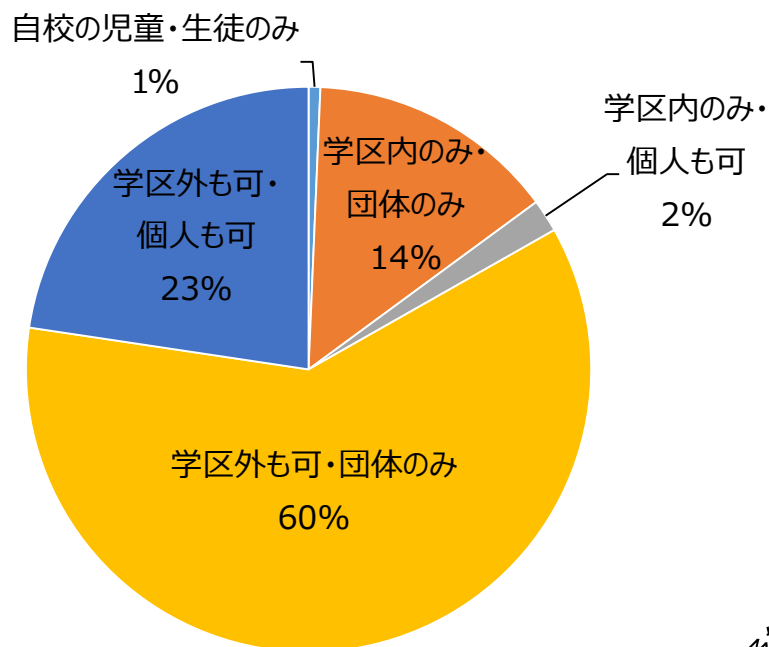
※開放事業を行っている公（組合立を含む）立小・中・高等学校体育施設の施設種別総数に対する割合。

（出典）スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」

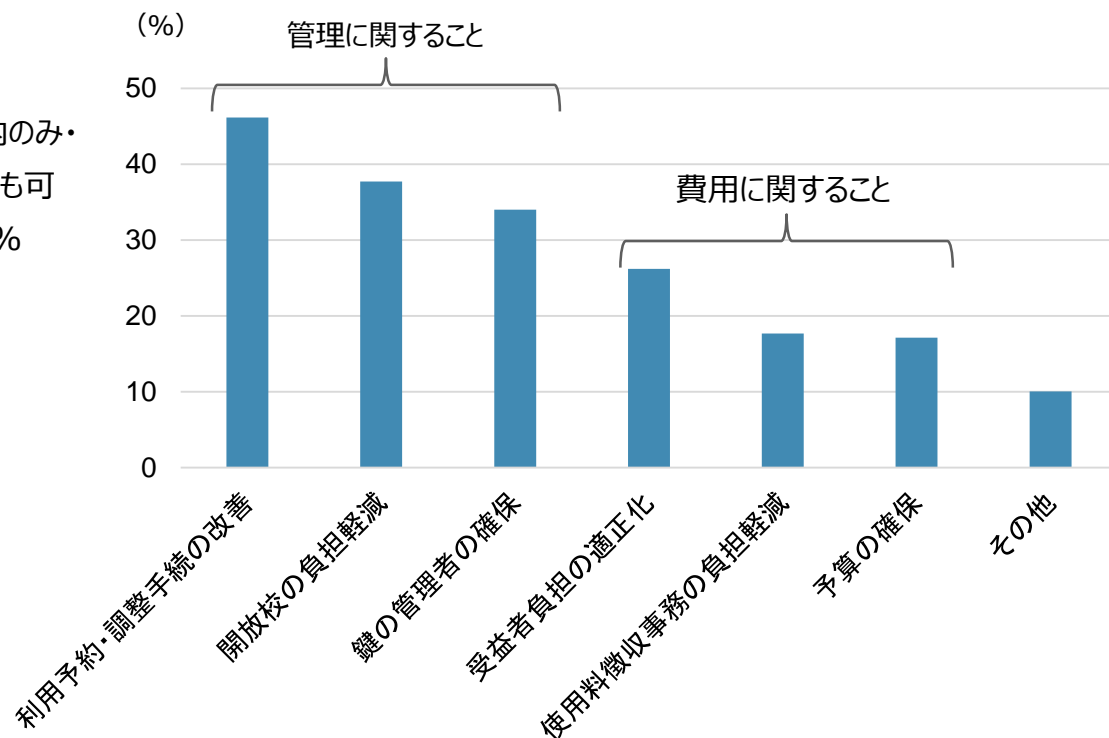
# 学校体育施設の開放に関する課題

- 開放の対象は事前に登録された団体限定である施設も多く、個人でも利用可能な体育館は3割以下となっています。
- 学校体育施設の設置者である市区町村においては、学校開放の管理や費用に関することが課題として挙げられています。

学校開放の対象（公立小中学校の体育館、平成29年度）



学校体育施設開放の課題（市区町村・複数回答可、平成29年度）



(出典) スポーツ庁「体育・スポーツ施設現況調査」



2

## **学校体育施設の有効活用に向けた取組**

# 学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和2年3月）の概要

背景・目的

- 誰もが日常的にスポーツに参画することのできる機会の確保（スポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画）
- スポーツを通じた健康寿命の延伸に対する強い期待（スポーツ実施率向上のための行動計画・中長期的施策）
- スポーツ施設の老朽化や財政難、人口減少等への計画的な対応（スポーツ施設のストック適正化ガイドライン）

スポーツ施設の約6割を占める学校体育施設について官民連携等の工夫を図り如何に活用していくかが重要

学校体育施設の有効活用に向けた検討・実施の際のポイントや参考事例を、

**目的**（モチベーション）・ **運営**（ソフト）・ **施設**（ハード）の観点から5項目に整理し、自治体担当者向けに提示。

※学校・施設種別ごとの傾向も踏まえた一般的な留意事項もあわせて整理

## ① 学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化

地域のスポーツ環境充実、児童生徒への好影響、地域社会との連携推進等、施設活用の目的を幅広く検討し明確化する

- 誰もが気軽にスポーツに親しめる社会へ
- 地域で見守る学校施設（学校体育施設）へ

## ② 安全・安心の確保

動線の分離等により児童生徒の安全を確保するとともに、リスク分担など安全安心確保のための体制を整備する

- 一般利用者と児童生徒の動線を分離する工夫
- 安全・安心確保のための体制整備

## ③ 持続可能な仕組みづくり

業務・事業としての明確化や、学校教育に支障ない範囲の指定管理等の工夫を図る

- 業務・事業としての明確化
- 学校や行政からの外部化
- 民間事業者等が参画しやすい環境づくり
- 適切な受益者負担の仕組みづくり

## ④ 利用しやすい環境づくり

利用日時や利用可能な対象者、実施可能な競技種目など、多様なスポーツ活動のニーズに対応し、ICTも利用して学校体育施設を最大限活用する

- 学校体育施設の多様な利用推進
- ICTを活用した利便性の向上

## ⑤ 新改築・改修時の留意点

新改築・改修時には、地域のスポーツ施設として機能、仕様等を検討（複合化、バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮等）するとともに、PPP/PFI等の事業手法の導入についても検討する

- 地域スポーツ施設としての整備
- PPP/PFI事業の導入
- 学校開放事業を前提とした施設水準の確保

ポイント・有効活用方策（参考事例）



## ③持続可能な仕組みづくり（抜粋）

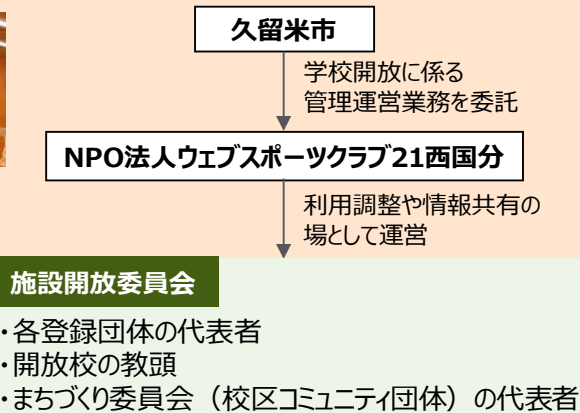
### 2 学校や行政からの外部化

- 学校施設開放事業の運用においては、教育委員会や学校に利用調整や鍵の管理などの負担がかかっている状況も見受けられる。
- そのため、学校教育に支障のない範囲で、学校開放事業における運営について、指定管理者制度や業務委託等を活用し、民間事業者や総合型地域スポーツクラブ、地域団体等に委ねていくことを検討することが望ましい。
- 学校開放事業において指定管理者制度を活用する場合には、各自治体において「学校施設使用条例」等を制定し、学校開放事業における指定管理者制度の適用を位置づけることが必要である。

#### 参考事例 久留米市の総合型地域スポーツクラブへの委託スキーム



調整会議等を行う  
クラブハウス内部の様子



- 久留米市では、**市立学校施設の開放に関する規則において、総合型地域スポーツクラブに開放業務を委託してよい旨を規定**。3つのクラブが学校開放の管理運営を行っている。
- 学校からは教頭等の管理職が毎月の調整会議に出席するが、**調整会議の準備や進行はクラブが実施**。利用調整や利用者への指導もクラブが行っており、学校の負担は比較的軽い。

### 3 民間事業者等が参画しやすい環境づくり

- 官民連携での学校開放事業の推進は、担い手となる民間事業者等にとっての事業参画のメリットがなければ困難である。
- 業務範囲の拡大、対象施設の包括化、民間による自主事業の実施条件の緩和や利用枠の確保など、民間事業者等が学校開放事業に参入しやすい環境整備が求められる。
- 学校体育施設の民間事業者等による有効活用を促進するためには、民間提案制度（民間事業者等から事業や手法の提案を受けるもの）などを活用することも考えられる。

#### 参考 学校体育施設を活用する事業について民間からの主な要望・意見

類型	主な要望・意見
利活用しやすい施設とすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>水泳プールについて、温水プールでなく簡易なものでも屋内化ができれば、利活用期間を延ばすことができる。</li> <li>施設管理やセキュリティの機械化、自動化を図ることができると、管理コストを抑制した管理運営が可能となる。</li> </ul>
柔軟なプログラム等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も重要なのはプログラムの提供である。一定枠を確保しておかないと、運営会社も参入しづらい。</li> <li>総合型地域スポーツクラブが学校体育施設の管理をし、クラブのプログラムなどが展開出来るとうい。</li> </ul>
適正な利用料金の徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者の人件費に充てられる程度の利用料金は徴収する必要がある。</li> <li>それによって、担い手の確保、人員の雇用なども可能となる。</li> </ul>
他の施設・業務との包括的な委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣エリアをまとめて一つの団体・組織が受託することで、スケールメリットが出る。特に学校プールについては老朽化が進んでいるため、集約化を進めたいほうが管理コストが低減できる。</li> <li>部活動の支援、学校体育の授業の支援などと合せて、学校の管理や開放事業の実施が行えると良い。</li> </ul>
民間の提案を柔軟に受ける環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者のモチベーションを阻害しないよう、その独自のやり方を許容するようなフレキシブルさを持つべきではないか。</li> <li>民間事業者からの提案を受け止めて取組みを検討する対話型の官民連携事業を進めていくべき。</li> </ul>

# 学校体育施設の有効活用推進事業

令和2年度予算額 0.3億円の内数

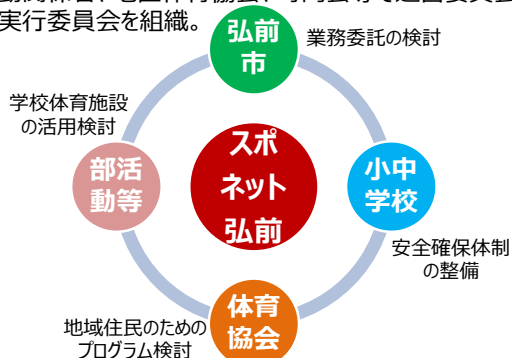
- 「学校体育施設の有効活用の手引き」を踏まえ、行政の負担軽減だけでなく、適切な料金設定、民間のノウハウを活かした事業性の高い運営の導入なども含めた**持続可能な仕組みのモデル事例を実証研究を通じて構築**するもの。
- 令和2年度は募集期間中（4/28～6/18）に**13団体から申請**があり、うち**3団体を採択**。

## スポネット弘前

（青森県、総合型地域スポーツクラブ）

### 過疎地域小規模校の学校体育施設の広域連携した有効活用による、全世代のスポーツ実施率向上

- 部活動の減少により子供のスポーツ実施率が低く、成人のスポーツ施設利用も少ない、弘前市河西地区（小学校8校、中学校4校）を対象に実施。
- 全ての世代がスポーツに親しめる環境づくりを目指し、学校体育施設を有効活用する官民連携の仕組みを検討。
- 将来的には学校体育施設を拠点としたソフト事業も提供予定。
- スポネット弘前を中心に、弘前市スポーツ振興課、教育委員会、河西地区小中学校、スポーツ少年団・部活動関係者、地区体育協会、町内会等で運営委員会・実行委員会を組織。

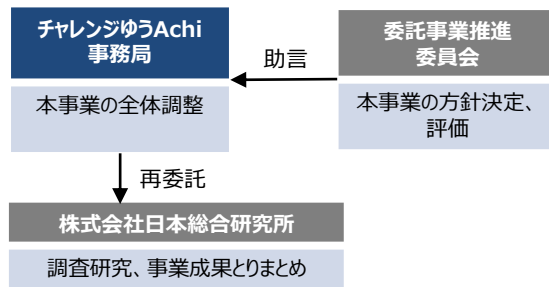


## チャレンジゆうAchi

（長野県、総合型地域スポーツクラブ）

### 総合型地域スポーツクラブによる学校体育施設の有効活用（部活動後の活動支援等）

- 現在開放している学校体育施設（中学校体育館）を活用したスポーツプログラムの充実。
  - 中学校部活動後の「阿智中クラブ」新設
  - 新規利用者獲得のため、ニーズ分析を踏まえたスポーツ教室の改善・拡充
  - 指導者や保護者の指導力向上
- 中学校体育館の施設管理手法の検証・改善。
- チャレンジゆうAchiが主体となり、委託事業推進委員会（教育委員会、中学校関係者、スポーツトレーナー、大学教授等）の助言を受けながら実施。調査研究業務等を日本総研に再委託。

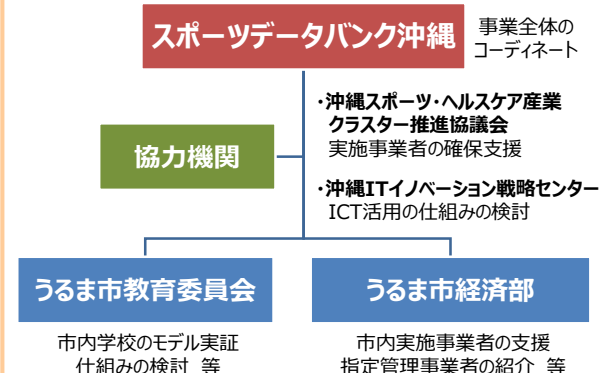


## スポーツデータバンク沖縄

（沖縄県、株式会社）

### ICTを活用した学校体育施設の有効活用モデルの実証及び効果検証

- うるま市内の実証フィールドとしてモデル校を選定し、民間事業者による学校施設を活用した幅広い世代向けのスポーツイベントを開催。
- イベント開催予約や参加予約等の「予約管理」や「鍵の管理」においてICTを活用。
- 実証結果をもとに、ICTを活用した管理システムの導入やスポーツ事業者からの収入（施設使用料）等を踏まえた、全体の費用対効果の検証。
- うるま市、教育委員会、学校長、体育協会、民間事業者等で構成された有識者会議を設置。



# スポーツスペース・ボードレスプロジェクト

令和3年度予算額（案） 60,000千円  
（前年度予算額 30,000千円）



## <背景・目的>

持続可能な地域スポーツ環境を確保・充実し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれているスポーツ・イン・ライフの実現を支えるため、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを、スポーツスペース・ボードレスプロジェクトとして一体的に展開する。

## <事業内容>

### ① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業【継続・拡充】

スポーツ施設の個別施設計画※策定や施設の集約・複合化、官民連携手法の活用等、**ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進**するとともに、「**スポーツのしやすさ指標**」（仮称）を活用した普及啓発を行うため、**自治体向けの講習会の開催**等を行う

#### <講習会の内容>

- ・スポーツ施設の個別施設計画策定、施設の集約・複合化、PPP/PFIによる取組の事例
- ・「スポーツのしやすさ指標」（仮称）を活用した取組 等



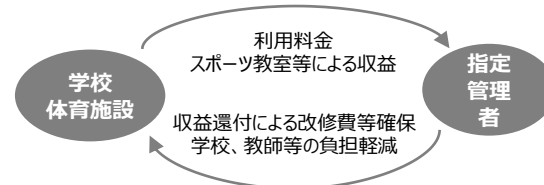
※個別施設計画：個別施設毎の長寿命化計画

### ② 学校体育施設の有効活用推進事業【継続】

「**学校体育施設の有効活用に関する手引き**」を踏まえ、**モデルとなる先進事例の形成や手引きの普及**を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取り組みを推進する

#### <モデル事業のイメージ>

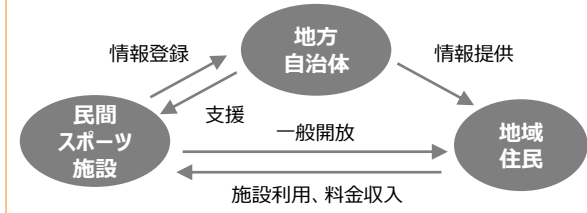
学校体育施設の指定管理と公益還元モデルの構築



### ③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業【新規】

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用していくため、**実態調査**や**モデル事業のケーススタディ**を行う

#### <イメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

## <プロジェクトの全体概要>

オールジャパンで**スポーツの場の確保・充実が促進される仕組み**の導入

● **スポーツのしやすさ指標**（仮称）を活用した普及啓発の実施

● ハード支援における個別施設計画策定の要件化の検討 等

#### スポーツ施設の**安全・安心**の確保

- **スポーツ施設の個別施設計画策定促進と計画に基づく長寿命化の推進**
- スポーツ施設の老朽化等に伴う事故の防止対策の徹底

#### スポーツ施設の**快適性・利便性**向上

- ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザインの推進
- **民間の資金・ノウハウも活用したスポーツ施設の魅力向上の促進**

#### **あらゆる空間**でのスポーツ環境創出

- **放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進**
- **民間スポーツ施設の公共的活用**
- **公園等のオープンスペースの活用**

#### スポーツスペース**情報のオープン化**

- **スポーツスペースと民間事業者とのシェアリングエコノミーの検討**
- **イベント情報も含めたスポーツポータルサイトの開設**



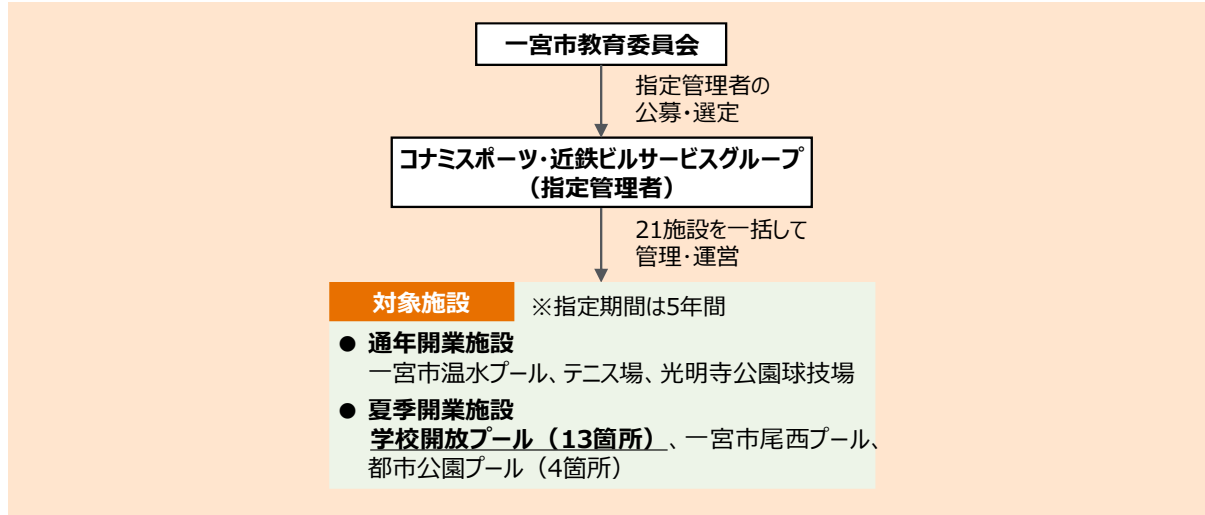
## 參考資料

# 学校体育施設の有効活用に関する手引き 参考事例

#	地方公共団体名	実施日時	ヒアリング対象者	管理施設	①学校体育施設をより広く利用してもらうための目的の明確化	②児童生徒の安全・安心確保	③持続可能な仕組みづくり	④利用しやすい環境づくり	⑤新改築・改修時の留意点
1	東京都東村山市	令和元年 6月25日（火）	東村山市地域創生部市民スポーツ課	館 庭 水 室	●	●	●	○	○
2	愛知県一宮市	令和元年 7月3日（水）	一宮市教育委員会 教育文化 部教育指定管理課	館 庭 水 室	●	●	●	○	○
3	神奈川県横浜市	令和元年 7月9日（火）	横浜市教育委員会 学校教育 企画部学校支援・地域連 携課	館 庭 水 室	○	●	●	○	●
4	東京都調布市	令和元年 7月26日（金）	調布市教育委員会 教育部 教育総務課※長野県の視察 に同行	館 庭 水 室	○	●	●	○	●
5	福岡県久留米市	令和元年 8月5日（月）	NPO法人ウェブスポーツクラブ 21西国分	館 庭 水 室	○	●	●	●	○
6	神奈川県川崎市	令和元年 9月24日（火）	NPO法人高津総合型スポーツ クラブSELF/川崎市	館 庭 水 室	●	○	●	●	○
7	福岡県福岡市	令和元年 10月18日（金）	福岡市教育委員会 教育環 境部教育環境課	館 庭 水 室	●	○	●	●	○
8	神奈川県平塚市	令和元年 11月9日（土）	東海大学地域スポーツクラブ /平塚市	館 庭 水 室	●	○	●	●	○
9	石川県かほく市	令和元年 11月11日（月）	かほく市教育部文化スポーツ 課	館 庭 水 室	●	○	●	●	○
10	岩手県北上市	令和元年 11月26日（火）	北上市まちづくり部スポーツ推 進課	館 庭 水 室	●	○	●	●	○
11	滋賀県甲賀市	令和元年 12月5日（木）	甲賀市教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	館 庭 水 室	●	●	●	○	○
12	長野県阿智村	令和元年 12月9日（月）	阿智村教育委員会、阿智中 学校、チャレンジゆうAchi	館 庭 水 室	●	●	○	○	●

● 館 体育館 ● 庭 屋外運動場 ● 水 水泳プール ● 室 教室等

# 【事例②】学校開放プールの管理・運営に指定管理者制度を導入（愛知県一宮市）



取組概要	取組体制	市内13箇所の学校開放プールを、他の通年開業施設や夏季開業施設と一括して指定管理者が管理（市立小学校42校中7校、市立中学校19校中6校で実施）。
	取組内容	一宮市立学校施設使用条例において、指定管理者に学校プールの管理を行わせることができる旨規定。現在指定管理者が開場期間中のプールの使用許可（受付）、維持管理、清掃等の業務を実施している。 学校開放プールの利用料は無料であり、個人利用のみ。開場日時は市立小中学校の夏季休業日の9:30～12:00、13:00～17:00である。
	背景・経緯	一宮市（特に旧一宮市域）には「連区」というコミュニティの単位がある。学校開放プールは市の温水プール等よりも身近な、連区のプールとして市民に認識されていると考えられる。 また、一宮市では以前から温水プールの管理と学校開放プールの管理運営業務を一括してスポーツ施設管理公社が行っていた。

学校名	施設内容	竣工年	学校名	施設内容	竣工年	学校名	施設内容	竣工年
1 南部中学校	25m×15m (7コース)	昭和37年	6 千秋中学校	25m×16m (8コース)	平成15年	11 今伊勢小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	平成3年
2 北方中学校	25m×16m (8コース)	平成5年	7 葉栗小学校	25m×15m (7コース)	昭和33年	12 神山小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	昭和49年
3 大和中学校	25m×15m (7コース)	昭和33年	8 西成小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	平成7年	13 富士小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	昭和55年
4 奥中学校	25m×16m (8コース)	昭和53年	9 丹陽小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	昭和58年			
5 萩原中学校	25m×16m (8コース)	昭和59年	10 浅井南小学校	25m×16m (高学年用10.6m 6コース、低学年用5.4m)	平成3年			

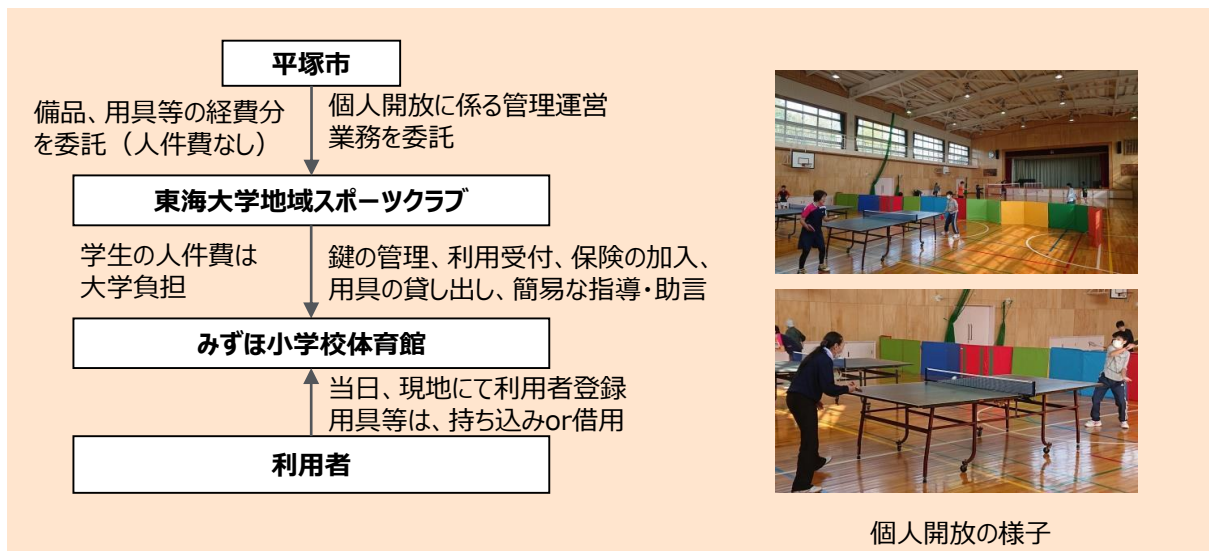
# 【事例⑥】学校開放の管理運営と校務員業務の一体的な実施（神奈川県川崎市）



取組概要	取組体制	NPO法人高津総合型スポーツクラブSELFが、市立学校4校の学校開放管理及び2校の校務員業務を川崎市教育委員会の委託を受けて実施
	取組内容	市立学校4校について学校施設有効活用事業を受託。施設開放運営委員会会議の開催と運営、利用調整、安全管理、教育委員会への提出資料作成等を実施している。4校中2校では学校施設地域管理業務（用務員業務）も受託。 <b>2つの業務を併せて実施することは、施設管理の人員を確保するだけでなく、学校と地域コミュニティとの信頼関係構築にも寄与している。</b> 学校開放の年間延べ利用人数は、11年間で約1万人から約7万人に増加した。
	背景・経緯	SELFが学校開放の管理運営を行うようになった当初、既に利用枠はほぼ埋まっている状態であったが、3年分の利用状況を精査。 <b>複数団体が共同利用する等してより効率的に活用できる時間帯を洗い出し、新規団体の利用枠を確保した。</b> SELFが学校と利用団体の橋渡し役になる等して利便性が向上したことで、次第に既存団体にも納得いただけるようになった。

施設概要	対象施設	学校規模	延床面積	整備時期	学校開放運営	校務員業務
1	高津中学校	18学級529名	7,812㎡	昭和63年	●	●
2	久本小学校	25学級869名	7,378㎡	昭和59年	●	●
3	東高津中学校	18学級559名	6,270㎡	昭和59年	●	—
4	坂戸小学校	25学級639名	5,612㎡	昭和44年	●	—

# 【事例⑧】大学との連携による学校体育施設個人開放の実施（神奈川県平塚市）



取組概要	<b>取組体制</b>	東海大学地域スポーツクラブが学校施設開放事業における個人開放事業を平塚市から受託
	<b>取組内容</b>	平塚市では、学校開放事業において、2014年から特定の学校・日時の利用について、東海大学との連携により、「個人開放事業」を実施。 <b>学校体育館を東海大学スポーツクラブが管理し、誰でも当日利用が可能な事業として実施中。2019年は、みずほ小学校1校で、第2、第3土曜日の13時～16時を原則として個人開放中。</b>
	<b>背景・経緯</b>	平塚市民へのニーズ調査では、個人利用ニーズがあるにも関わらず、学校施設開放では個人利用ができなかった。そのため、東海大学との共同事業として、個人開放事業を2014年に開始。市民のスポーツ実施率向上に向けた取組みとして実施。当初は数校で実施していたが、現在はみずほ小学校1校での実施。
施設概要	<b>対象施設</b>	平塚市立みずほ小学校（体育館）
	<b>学校規模</b>	19学級573名
	<b>延床面積</b>	19,077㎡（学校敷地面積）／914㎡（うち体育館面積）
	<b>整備時期</b>	昭和54年（校舎）／昭和56年（体育館）



# 教育施設と体育施設の複合整備

## 品川区立総合体育館・日野学園 (1/2)



### 概要

- 品川区が推進する小中一貫教育に伴い、学校施設の一体化が求められた。
- また、近隣の総合体育館も老朽化が進んでおり、再開発エリアであったことから「教育施設」と「体育施設」の複合施設として一体整備が計画された。
- 地域特性である狭小な敷地、地区計画の実現、教育施設としての防犯対策等の課題を解消し、2006年に整備完了。
- 日本初の施設一体型小中一貫校である。
- 一般利用者は学校の授業で利用されている時間外で体育施設（温水プール）の利用が可能となっており、また児童生徒と利用者で適切なゾーニングがなされている。
- コスト削減、安全面の向上が実現した。

施設名	品川区立総合体育館、日野学園温水プール		
設置者	品川区	所在地	東京都品川区
竣工	2006年4月	構造・階数	SRC造 地上1階 地下2階
延床面積	8,479.0㎡	併設施設	日野学園 (義務教育学校)
指定管理者	公益財団法人 品川区スポーツ協会 (※プールは指定管理ではなく、管理運営委託)		

※出所：品川区HP、日野学園HP、品川区スポーツ協会HP

# 教育施設と体育施設の複合整備

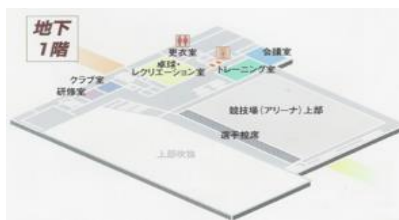
## 品川区立総合体育館・日野学園 (2/2)

### 複合化 詳細

- 日野学園校舎と総合体育館の複合施設となっており、教育施設と体育施設（アリーナ）はフロアとゾーニングで区分されている。体育施設は地下2階～1階、学校施設は2階～6階
- 学校施設における温水プールを一般開放を行っている。



- 総合体育館受付
- ロビー
- 日野学園温水プール



- 卓球・レクリエーション室
- トレーニング室
- 会議室
- クラブ室
- ギャラリー席

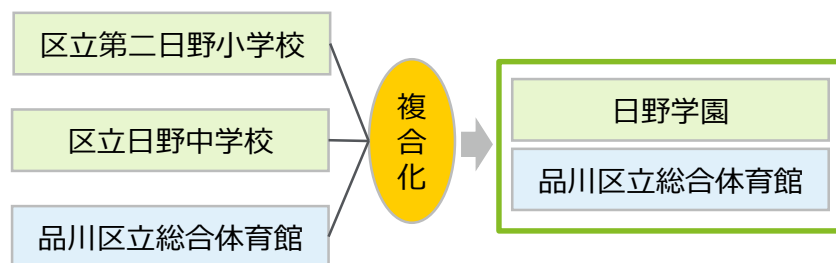


- 競技場（アリーナ）  
全面使用の場合
  - ✓ バスケットボール2面
  - ✓ バレーボール3面
  - ✓ バドミントン12面 など
- 武道場

※出所：品川区HP、日野学園HP、品川区スポーツ協会HP

### 複合化のポイント

- 公共施設の集約化
  - 教育施設の課題：小中一貫制度導入による学校施設の一体化
  - 体育施設の課題：老朽化、再開発に伴う移転等
  - 上記双方の課題を複合施設として一体整備した事で解消。



### 事業の効果

- コスト削減
  - 体育館と教育施設の複合化により整備コストを削減。
  - 稼働床プールとして整備したことで水道費を削減。
- 安全面の向上
  - 稼働床プールによる児童生徒利用時の安全性の向上。
  - 体育館と教育施設の動線を区分する事でトラブル等を回避。

# (参考) 文教施設の集約化・複合化等の調査結果について

## ○2019年度中の実施（供用開始又は廃止）数 （）内は、昨年度の調査結果

施設区分	2019年度に実施した件数			地方公共団体数
		集約化・複合化	廃止	
学校施設	453(394)	361(306)	92(88)	291(264)
社会教育施設	153(122)	86(72)	67(50)	113(82)
文化施設	26(16)	16(7)	10(9)	26(15)
スポーツ施設	123(101)	27(29)	96(72)	89(96)
実施数合計※	709(600)	446(381)	263(219)	408(367)

## ○2020年度以降に実施（供用開始又は廃止）予定の数

施設区分	2020年度以降に実施予定の件数			地方公共団体数
		集約化・複合化	廃止	
学校施設	1088(984)	998(873)	90(111)	507(460)
社会教育施設	430(364)	341(282)	89(82)	247(225)
文化施設	84(85)	64(75)	20(10)	75(63)
スポーツ施設	220(170)	99(91)	121(79)	139(114)
実施予定数合計※	1702(1459)	1384(1178)	318(281)	660(610)

※ 実施数合計及び実施予定数合計は、各施設種間での重複を除いた数。  
 例) 学校施設と社会教育施設の集約化・複合化事業 → 事業数は1件となる

<主旨・背景>

- 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公共負担の抑制に資するPPP/PFI事業の推進については、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できることから、「PPP/PFI推進アクションプラン」(令和2年7月 民間資金等活用事業推進会議決定)等において求められているところ。
- 特に、①小規模な地方公共団体におけるPPP/PFI事業、②集約・複合化に関するPPP/PFI事業、③コンセッション事業、④施設の維持管理に関する包括的民間委託事業等が求められており、文部科学省においては、文教施設におけるPPP/PFI事業の案件形成を図るため、**地方公共団体等の多様なPPP/PFI事業の検討段階を支援するとともに、先導的な事業の収集・分析を行い、その成果を全国に発信・普及**する取組を実施する。

文教施設における多様なPPP/PFIの先導的開発事業

多様なPPP/PFI事業の推進のため、先導的な事業の具体的な検討を支援

先導的開発事業の実施

多様なPPP/PFI事業導入のプロセス

検討段階

1.事業の発案

2.具体化の検討

PPP/PFI手続

事業実施

事業の内容

地方公共団体等における多様なPPP/PFI手法の導入が進むよう、地域や施設の特性等を踏まえ、**事業手法の検討**など「**事業の発案**」や、**事業スキームの開発**など「**具体化の検討**」を実施

1. 事業の発案

(具体的な検討例)

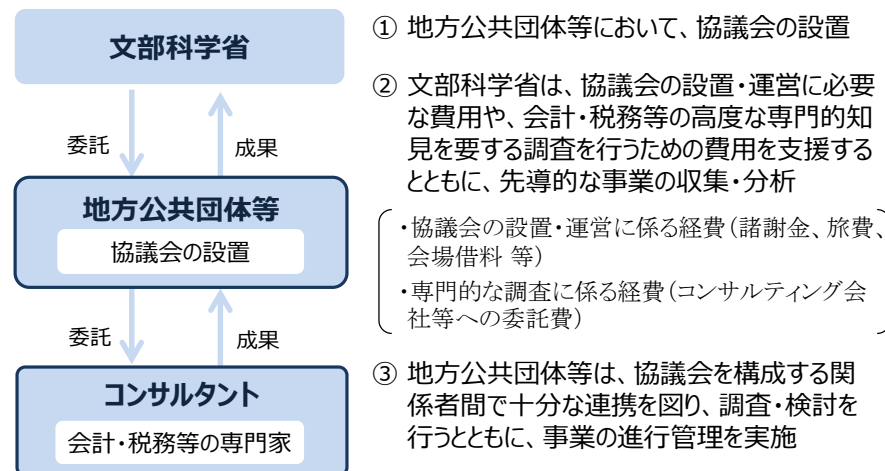
- 事業手法の検討(目的の明確化、検討体制や意思決定プロセスの構築、施設整備・維持管理方針の検討、事業手法の比較・検討等)
- 導入の判断基準(スケジュール、導入効果やVFM算定方法の検討等)
- 民間事業者へのインセンティブ(創意工夫を引き出す仕組み、収益の分配、複合的な運営の検討等) など

2. 具体化の検討

(具体的な検討例)

- 事業スキームの開発(期間・範囲、VFMの算定、リスク分担、情報開示、法令上・会計・税務上の課題整理等)
- 民間事業者の意向調査(専門的人材の確保の検討等) など

事業の仕組み



- 地方公共団体等において、協議会の設置
- 文部科学省は、協議会の設置・運営に必要な費用や、会計・税務等の高度な専門的知見を要する調査を行うための費用を支援するとともに、先導的な事業の収集・分析
  - 協議会の設置・運営に係る経費(諸謝金、旅費、会場借料等)
  - 専門的な調査に係る経費(コンサルティング会社等への委託費)
- 地方公共団体等は、協議会を構成する関係者間で十分な連携を図り、調査・検討を行うとともに、事業の進行管理を実施
- 国は、事業の成果を全国に発信・普及

< 実施体制イメージ >

## 【事業の委託先】

地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体、公共施設等の整備等を行う独立行政法人及び国立大学法人等）

## 【対象となる事業】

- ・施設の維持管理に関する**包括的民間委託**
- ・**集約・複合化**に関するPPP/PFI事業
- ・**人口20万人未満の地方公共団体**におけるPPP/PFI事業

※この他にも整備、運営手法の検討に専門家の知見が必要な事業は該当する可能性があります。

## 【公募スケジュール】

公募開始：令和3年2月10日（水）

公募締切：**令和3年3月9日（火）12時**

契約締結：令和3年5月下旬頃

契約期間：契約締結日から令和4年3月16日（水）まで

【公募情報掲載ページ】 <http://www-gpo3.mext.go.jp/MextKoboHP/list/kp010000.asp>

※文部科学省調達情報HP> 企画競争・公募等情報検索

スポーツが変える、未来を創る。

Enjoy Sports, Enjoy Life



スポーツ庁  
JAPAN SPORTS AGENCY

御清聴ありがとうございました。